

会議結果のお知らせ

- 1 開催した会議の名称  
平成 30 年度 第 2 回 佐伯市男女共同参画審議会
- 2 開催日時  
平成 30 年 10 月 30 日 (火) 午後 2 時から午後 4 時 30 分まで
- 3 開催場所  
佐伯市役所 本庁舎 6 階 第 2 委員会室 (佐伯市中村南町 1 番 1 号)
- 4 出席者  
(男女共同参画審議会)  
会 長：富高 国子  
副会長：谷川 浩明  
委 員：大杉 至、桑野 恭子、増村 鈴栄、戸高 ゆかり、岡田 陽子、河野 麻美、内田 尚吾、植木 優子、麻生 憲彦、菅 尚巳、大鶴 優子 以上 13 名(欠席者 2 名：塩月 和子、浅利 妙峰)  
(行政)  
人権・同和対策課長：金田 誠、人権・同和対策課：阿南 久米昭、佐藤 照美 以上 3 名
- 5 公開、非公開の別  
公開
- 6 傍聴人数  
0 人
- 7 議題及び結果  
議題  
(1) 平成 29 年度佐伯市男女共同参画事業進捗状況について  
(2) 第 4 次佐伯市男女共同参画計画素案について  
(3) その他
- 8 審議の内容  
○諮問事項について事務局から内容説明し、答申をまとめるために、諮問事項についての審議を行った。

[意見]

(1) 平成 30 年度佐伯市男女共同参画事業進捗状況について

- ①重要課題 (6) 具体的施策 (2) ⑥「地域における児童福祉の向上を図るための支援」について  
・×がついているが、地域活動連絡協議会など取組を行っているので、◎でよいのでは。

(2) 第 4 次佐伯市男女共同参画計画素案について

- ①基本目標 I 施策の方向 1 施策①「市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大」について  
・市役所の管理職(課長相当職以上)に占める女性割合の数値目標を掲げ、積極的な取組をお願いしたい。

②基本目標Ⅰ施策の方向1「指標及び目標値」について

- ・市の審議会等に関し、女性委員のいない審議会は以前から全く変わっていない。女性の登用率が0%の審議会においては選考規程を変えるなど、具体的な改善策をお願いしたい。
- ・雇用者のうち管理的職業従事者に占める女性の割合の目標値を20%以上にすべきである。

③基本目標Ⅰ施策の方向4「指標及び目標値」について

- ・子育てファミリー・サポートセンターの会員数を目標値としてあげるのは、趣旨にそぐわないので、子育てファミリー・サポートセンターを知っている人の割合に変えてはどうか。

④基本目標Ⅱ施策の方向1「指標及び目標値」について

- ・DV被害者のうち公的機関に相談した人の割合を目標値にあげるのは、公的機関に相談するまでもなく、家族や友人に相談して解決することもあるので、DVの相談窓口を知っている人の割合にしてはどうか。

⑤基本目標Ⅱ施策の方向3「人権の尊重と自立への支援」について

- ・施策①人権尊重のための意識の浸透の主な取組に学校教育課をいれるべきである。

⑥基本目標Ⅲ施策の方向1「男女共同参画意識をつくる啓発活動の推進」について

- ・施策①男女共同参画に関する広報・啓発の充実の主な取組3にメディア・リテラシーという言葉を使っているが、なじみのない言葉なので、この言葉を入れる必要はないのではないか。

⑦基本目標Ⅲ施策の方向2「男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」について

- ・指標に「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合をあげるより、もっと前向きな目標にしてはどうか。
- ・若い男性や女性の意識を改革する教育の場が必要である。

⑧全体を通して

- ・それぞれの主な取組について、具体的にどのような取組をしているか明確にしてほしい。
- ・もっと市民に広くわかるように広報を工夫してほしい。

(3) 付帯意見

- ①市民意識調査の設問設定や回収の方法などについて、次回の調査実施を見据えて研究すべきである。

基本目標Ⅰ施策の方向2 施策②「女性のニーズに応じた就労支援」について

- ・主な取組1のジョブカフェおおいた佐伯サテライトの職員の男女比率を均等にすべきである。